

天拝ふるさと協議会『設立趣意書』

『経緯』

筑紫野市では、『地域コミュニティ基本構想』に基づき、行政区より広い範囲でのまちづくりを支える組織として、小学校単位を基本に『地域コミュニティ運営協議会』を設置し、「協働によるまちづくり」の取り組みを進めてまいりました。

コミュニティ組織の活動が開始されて11年が過ぎようとしています。

ここ二日市地区では、二日市小学校、二日市北小学校、天拝小学校の三校でひとつのコミュニティ運営協議会を設立し、地域活動、地域づくりに邁進してまいりましたが、やはり地域にあったまちづくりを推進して行くためには、コミュニティは小学校単位で活動しなければという熱い気持ちで、市と協議を行い、令和6年度定期総会で審議した結果、小学校単位でコミュニティを設立することが議決されました。

それを受け、小学校区ごとに自治会長を中心とした「コミュニティ設立準備委員会」が立ち上げられ、令和6年度から7年度にかけ月1度の会議を開きながら組織体制や規約等の検討を進めてきました。

私たち天拝小学校区は、農地、山林、住宅地が混在するという特色を持った地域です。

ここで暮らすすべての人たちにとって安全で安心な天拝地区、子育てを楽しみながら地域で助け合える天拝地区、自然環境・歴史を愛する人たちの笑顔とあいさつが飛び交う明るい天拝地区をつくるために、本日、ここに本協議会結成の運びとなったものです。

『設立趣意』

私たちが住む天拝地区は、武蔵寺、天拝山、塔原廃寺をはじめとする豊富な文化財を有するとともに、住環境、自然環境が整った筑紫野市のいこいの場として市制施行以来、発展してまいりました。

その中でも地域住民の絆の深さを強めるため、天拝小学校を中心に防災・防犯活動などを通じて子どもたちの健全育成に努めてまいりました。

しかしながら、生活を取り巻く環境の変化、少子高齢化の急激な進展や住民ニーズの多様化などから、人と人の「つながり」も変化し、希薄化していく現状があります。

また、自然や、生活環境、地域防災・防犯、教育、地域福祉、スポーツ・文化、経済振興など様々な課題に対して、みんなで考え、一体となって取り組んでいく必要もあります。

そこで、二日市コミュニティ運営協議会として熱心に取り組まれてきた大切な地域活動を基盤として、天拝地区住民の総意に基づき、連帯協調して自治意識の向上を図りながら、地域の共通課題の解決を目指し、人と人との「絆」を更に深め、「住みたいまち」、「住み続けたいまちづくり」のため、ここに「天拝ふるさと協議会」を設立するものです。

令和7年12月13日

天拝ふるさと協議会設立準備委員会